

町長選挙、町議会議員一般選挙の 立候補予定者説明会

問い合わせ先 町選挙管理委員会（役場総務課内）
☎ 963-1730（直）

町長選挙、町議会議員一般選挙の立候補予定者を対象に手続きなどの説明会を開催します。

なお、投票について詳しくは、アクティブ新宮4月号、または町ホームページでお知らせします。

【日時】 3月24日（金） 午後2時～

【場所】 役場3階 大会議室

※立候補予定者1人につき、2人以内で出席してください。

【必要なもの】 筆記用具

【統一地方選挙の執行予定日と定数】

選挙名	投票日（予定）	定数
県議会議員一般選挙	4月9日（日）	3 （糟屋郡選出）
町長選挙	4月23日（日）	1
町議会議員一般選挙		12

※第6投票区（相島区）は繰上投票のため、投票日はそれぞれ2日前になる予定です。

※県議会議員一般選挙の立候補予定者説明会については、17ページでお知らせしています。

軽自動車、バイクなどの 廃車・譲渡手続きはお早めに

問い合わせ先 役場税務課 ☎ 963-1731（直）

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに車両を所有していなくても手続きが遅れると税金が発生することがあります。譲渡、解体、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

※車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせください。

【手続き・問い合わせ先】

○原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車
役場税務課

☎ 963-1731（直）

○軽自動車
軽自動車検査協会 福岡主管事務所
☎ 050-3816-1750



○軽二輪・二輪小型自動車
（125ccを超えるバイク）
九州運輸局 福岡運輸支局
☎ 050-5540-2078



3月26日（日）と4月2日（日）に休日開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733（直）

例年、3月から4月にかけては、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合います。そこで、3月26日（日）と4月2日（日）に臨時で住所変更に関する窓口業務の一部を行います。

【業務を行う時間】 午前10時～午後2時

【場所】 役場1階

窓 口	取扱業務
住民課	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険証・各種医療証の手続き
子育て支援課	児童手当の手続き
環境課	ごみの出し方の説明

※手続きに際して、他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがありますので、ご了承ください。

小・中学校関係の手続き

当日の受け付けができません。町立小・中学校の転出入の手続き、住所変更手続きが必要な人については、後日担当から連絡いたします。

【問い合わせ先】 役場学校教育課
☎ 963-1739（直）

水道の手続き

当日の受け付けができません。事前に窓口、FAX（941-2682）またはインターネット（町ホームページ）のいずれかにて手続きを行ってください。

【問い合わせ先】 役場上下水道課
☎ 963-1736（直）

子育て相談

●パパママ教室●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などについて一緒に学びましょう。

日時 3月12日(日)

午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できます。

内容 ・助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わり方など)
・赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験、抱っここの仕方

定員 12組程度(先着順)

※教室参加をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

申込方法 窓口または電話

申込締切日 3月10日(金)

●ここにここに相談室●

妊娠中～出産後～子育て中に不安になったり、悩んだりすることを、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 3月20日(月)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 無料(要予約)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 3月17日(金)

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申し込み・問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995



令和4年度 出産子育て応援給付金について

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

出産・子育てを応援するため、妊婦や出産後の母親(養育する人が異なる場合は養育者)を対象に、給付金を支給します。

【対象者】

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦
- ・令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者

【支給額】

出産応援給付金：妊婦1人当たり5万円

子育て応援給付金：子ども1人当たり5万円

【支給の流れ】

①出産応援給付金

妊娠届出時に、保健師などと面談を実施し、申請手続き後、指定された口座へ5万円を振込。

②子育て応援給付金

赤ちゃんが生まれた家庭を助産師などが訪問(乳児家庭全戸訪問)をし、申請手続き後、指定された口座へ5万円を振込。

【注意事項】

※給付を受けるためには、所定の申請書による申請が必要です。

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに妊娠届出をした母親、出産した母親には、申請書類を送付しますので、しばらくお待ちください。3月1日から順次発送予定です。

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数には限りがあります)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 3月5日(日) 午前9時～11時30分

3月26日(日) 午前10時～午後1時30分

【場所】 役場住民課

※マイナポイントの申請サポートは実施しません。

サポートを希望する人は平日に来庁してください。

町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付

問い合わせ先 役場健康福祉課（障がい者福祉担当） ☎962-0239（直）
町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当） ☎710-8286（直）

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）分の町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。

なお、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）分の有効期限は3月31日（金）までです。

【町営渡船無料乗船券対象者】

町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 療育手帳の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
- 満70歳以上の人

【福祉タクシー利用券対象者】

町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人
- 療育手帳「A」の交付を受けている人

○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

○特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

【必要なもの】

対象となる手帳や受給者証、認め印

※町営渡船無料乗船券を希望する満70歳以上の方は、本人確認書類と認め印が必要です。

※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月までの月数に応じて発行します。早めの申請をおすすめします。

【受付開始日】 3月23日（木）

【受付場所】 役場健康福祉課

■相島に住む人の申請

【受付日時】 3月17日（金）午前10時～正午

【場所】 相島きずな館

※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、事前に電話で申し込みください。



統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230（直）

国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事する人を募集します。登録した人には、各統計調査が実施される少し前に、町から調査員の依頼の連絡をします。

【仕事内容】

調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など

【今後の実施予定】

住宅・土地統計調査（8月～10月）

【報酬】 各統計調査で決められた報酬額

【応募要件】 20歳以上で、秘密の保持ができる人

※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。

【申込受付】 随時

【申込方法】 登録申込書に記入し窓口へ直接提出

※登録申込書は町ホームページ、窓口にて取得可能

【申込先】 役場政策経営課 窓口

ご存知ですか？「住民票の写し等の第三者交付及び不正取得に係る本人通知制度」

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

【どんな制度？】

住民票の写しなどを第三者に交付した場合や、不正取得が明らかな場合に本人にその旨を通知します。不正請求・取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。

【通知を希望する場合】

第三者へ交付した旨の通知を希望する場合は、事前登録が必要です。登録期間は3年間（法定代理人が登録した未成年者は18歳の誕生日まで）です。手続きは、本人確認書類を持って住民課までお越しください。

【令和2年中に登録した人へ】

令和5（2023）年に登録期間（登録日から3年経過した月の最終日まで）が終了します。引き続き登録を希望する人は、再度登録申し込みが必要です。対象者には事前に期間終了をお知らせします。

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

今月はおはなし会(自由参加)とほっこり相談室(個別相談・要予約)を開催します。

日時 3月22日(水) 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階

対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む
本人や家族、関心のある人

参加費 無料

在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者同士の情報交換・交流会・介護に関する福祉サービス学習会をしています。身近な人の介護について、同じ立場の人同士で話し、ともに考え、元気づけられる交流会です。

日時 3月22日(水)
午後1時30分～3時

場所 町福祉センター

対象 在宅で寝たきり、認知症の高齢者介護をしている人または支援している人

参加費 無料

お外であそぼ!

新聞紙や段ボールなどある物を使って自由に遊べる場所です。

日時 3月14日(火) 午前10時～正午

場所 人丸公園

対象 どなたでも

(小学生や園児は大人と一緒にきてください)

参加費 無料

※その他の情報は、ホームページに掲載しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。



▲ホームページはこちら

各申し込み・問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎963-0921(直)



還付金詐欺に関する

不審電話が発生しています

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

町内で役場職員をかたり「介護保険を還付するので銀行口座を教えてください」などと語る還付金詐欺に関する不審電話が発生しています。新宮町役場や介護保険広域連合が介護保険料の還付について直接電話をすることはありません。

電話でお金の話はすべて詐欺です。怪しい電話がかかってきた場合は、すぐに相談・110番通報してください。



町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

募集団地 ○緑ヶ浜団地(令和2年度建築)

【所在地】 緑ヶ浜二丁目30番1号

【募集戸数】 障がい者専用住戸1戸

【概要】 2DK(55.5㎡)

洋室2、台所、風呂、洋式トイレ

エレベーターあり

【主な入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

①新宮町内に住所または勤務先がある人

②成年者(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人

※条件によっては単身での入居可能

③収入基準に合う人

④現に住宅に困窮していることが明らかな人

⑤現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容の身体障害者手帳を交付されていること

※その他入居資格は、問い合わせください。

【入居者の選考方法】 申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 4月中旬

【申込書配布期間】

2月27日(月)～3月17日(金)

【募集期間】 3月6日(月)～17日(金)

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

楽しい音楽教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター（町福祉センター内）
☎963-0663（直）

キーボードを楽しみながら弾くことで、指先を刺激し脳の活性化を促す教室です。月2回の参加で、終了時には曲が演奏できるようになります。家にキーボードがない人や初心者でも安心して参加できます。この機会に楽器に触れてみませんか。

【場所】 シーオーレ新宮 レッスンルーム

【日程】 4月から9月までの第2・4月曜日

※ただし8月のみ第1・4月曜日

【時間】（共通）午前10時30分～正午

【対象】

60歳以上で介護認定を受けていない人

【定員】 10人（先着順）

【教材費】 2,000円程度
（初回に集めます）

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 3月6日（月）～10日（金）

【申込・問い合わせ先】 町地域包括支援センター



元気ライフ教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター（町福祉センター内）
☎963-0663（直）

どなたでも安全に楽しめるケアトランポリン教室を行います。トランポリンの上下運動により全身に刺激を与えます。この機会に体験してみませんか。

【日時】

4月4日（火）～令和6年3月19日（火）

①毎週火曜日、午前10時～11時30分

②毎週火曜日、午後1時30分～3時

※①、②共に毎月第2火曜日はお休みです。

【場所】 ふれあい交流館 ホール

【対象】

町内在住の65歳以上の人

【参加費】 無料

【内容】 トランポリンを使った運動

【定員】 各回24人ずつ

※定員を超えた場合抽選になります。

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 3月6日（月）～10日（金）

【申込・問い合わせ先】 町地域包括支援センター



屋内テニス施設「新宮ヒルズインドアテニスガーデン」がオープンします

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1738（直）
有限会社プライマリー ☎791-7966（直）

この施設は、町が憩いの場や賑わいの場を提供するために、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し民間事業者と連携することにより新宮ふれあいの丘公園内に整備されました。

また、災害時には一時的な災害活動拠点とするため、今後町と防災協定を締結する予定です。

オープニングセレモニーではゲストによるデモンストレーションや体験イベントを実施します。ぜひご参加ください。

【日時・内容】

3月24日（金） 午後1時～5時

無料体験：オートテニス（ひとり60球まで）

3月25日（土）

○午前10時、午後2時

ゲストの井上雅さんによるデモンストレーション

○午前10時30分、午後2時30分

プロやコーチによるラリーイベント、試打会

●午前11時10分、午後3時10分（要申込）

体験イベント：初級編（キッズ、一般）

●正午、午後4時（要申込）

体験イベント：中・上級編

（部活動学生やテニス愛好家）

【場所】 新宮ふれあいの丘公園内

（新宮町大字三代1032）

【参加費】 無料

【定員】 体験イベント各回20人（先着順）

【申込方法】 WEB

【申込締切日】 3月20日

【申込先】 有限会社プライマリー



オープニングセレモニーの「体験イベント」への参加お申し込みはこちら

